

第8回 国と地方のシステムWG 説明資料

平成29年10月25日

農林水産省

国土交通省

環境省

広域化推進のための目標設定について

- 「経済財政運営と改革の基本方針2017」を踏まえ、平成34年度までの広域化を推進するための目標として、関係3省（農水省、国交省、環境省）では下記の2つを設定する予定。

目標① 汚水処理施設の統廃合に取り組む地区数※

目標② 全ての都道府県における広域化・共同化に関する計画策定

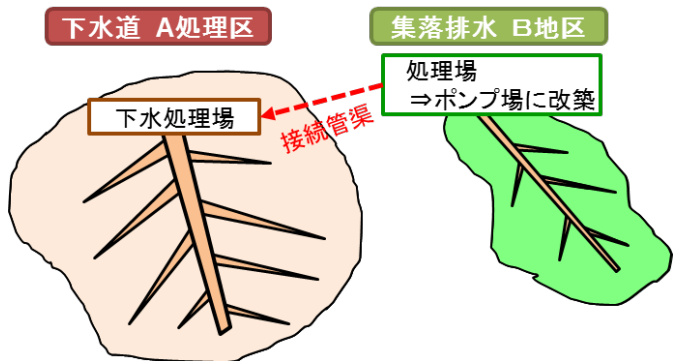
※ 下水道同士だけではなく、集落排水同士、下水道と集落排水等の統廃合を含む。

目標① 汚水処理施設の統廃合

- 現在、「経済・財政再生計画」改革工程表（2016改定版）に基づき、『広域化に取り組むこととした地区数（＝実績値）』をKPIとして設定している。

「経済・財政再生計画」改革工程表（2016改定版）におけるKPI	実績値 （平成27年度末時点）
広域化に取り組むこととした地区数 （下水道同士だけではなく、集落排水同士、下水道と集落排水等の統廃合を含む。）	626箇所

- 今回新たに、『平成34年度までに、汚水処理施設の統廃合に取り組む地区数（＝減少する処理場数）』を目標として設定する予定。



目標② 広域化・共同化に関する計画策定

- 今回新たに、『平成34年度までに、全ての都道府県における広域化・共同化に関する計画策定』を目標として設定する予定。
- 既存の都道府県構想※見直しの枠組みを活用するなどし、都道府県が市町村と連携し、特に行政界を跨ぐハードとソフトの広域化について検討。

※ 汚水処理システムの効率的な整備・管理に向け、下水道、集落排水、浄化槽の役割分担や相互連携について、構想として取りまとめたもの。

